

ね っ と きんきゅうつうほう どうろくきやく NET 119 緊急通報システムご登録規約

い せ ししょうぼうほんぶ ていきょう ね っ と きんきゅうつうほう い か ね っ と
伊勢市消防本部が提供するNET 119 緊急通報システム（以下「NET 119」

という。）をりようされるまえ、とうきやく かなら よ いただ ないよう どうい
という。）を利用される前に、当規約を必ずお読み頂き、すべての内容に同意され
た場合に限り、ご利用ください。

1. サービスの ないよう 内容

(1) NET 119は、ちようかく はつわ しょう とう おんせいつうわ ごんなん かた
(1) NET 119は、聴覚や発話の障がい等により音声通話が困難である方が、

けいたいでんわ う え ぶ きのう とお かんたん がめん
携帯電話やスマートフォンのWeb（インターネット）機能を通して、簡単な画面

そうさ ばんつうほう おこな むりよう ぎょうせい
操作で119番通報を行うことができる無料の行政サービスです。

(2) りようたいしょうしゃ い せ ししょうぼうほんぶ かんかつ ちいき ざいじゅうまた ざいきんも ざいがく
(2) 利用対象者は、伊勢市消防本部が管轄する地域に在住又は在勤若しくは在学の

かた ちようかく はつわ しょう とう おんせいつうわ ごんなん かた かぎ
方で、聴覚や発話の障がい等により音声通話が困難である方に限ります。

(3) ね っ と にほんこくない にほんご たいおう
(3) NET 119は、日本国内において日本語にのみ対応しています。

2. NET 119にりよう登録される方（以下「登録者様」という。）の じょうほう 情報について

(1) ね っ と あらかじ どうろく どうろくしやさま じょうほう りようどうろく ひつすじょうほう
(1) NET 119に 予め登録される登録者様の情報（利用登録の必須情報

しめい せいねんがっぴ じゅうしょ つうほううけつけぎょうむ さんこう あらかじ
（氏名・生年月日・住所・メールアドレス）と通報受付業務の参考のために 予

めどうろく にんいじょうほう きんきゅうれんらくさき びょうれきとう い か どうろくしやじょうほう
め登録できる任意情報（緊急連絡先・病歴等）があります。以下「登録者情報」

という。）および通報内容（通報画面（チャット画面等「文字による会話」）に

入^{にゅうりよく}力^{りき}される情^{じょう}報^{ほう}及^{およ}び通^{つう}報^{ほう}した位^い置^ちの情^{じょう}報^{ほう}等^{とう}が、NE T 1 1 9の運^{うん}用^{よう}保^ほ守^{しゅ}及^{およ}び

消^{しょう}防^{ぼう}救^{きゅう}急^{きゅう}業^{ぎょう}務^むの記^き録^{ろく}保^ほ全^{ぜん}を目^も的^{てき}として、伊^い勢^せ市^し消^{しょう}防^{ぼう}本^{ほん}部^ぶ及^{およ}びコ^こンピ^ぴュ^ータ^たシ^しス

テ^てム^むの運^{うん}用^{よう}保^ほ守^{しゅ}を^{おこな}行^{ぎやう}う事^じ業^{ぎやう}者^{しゃ}（ソ^そフ^ふト^とウ^うェ^えア^あ及^{およ}びハ^はー^ード^どウ^うェ^えア^あの保^ほ守^{しゅ}の委^い託^{たく}先^{さき}を

含^{ふく}みます。以^い下^か「シ^しス^しテ^てム^む事^じ業^{ぎやう}者^{しゃ}」と^いう。）に^よっ^てア^クセ^スサ^レマ^ス。

(2) 前^{ぜん}項^{こう}の情^{じょう}報^{ほう}はNE T 1 1 9に^{かん}関^{れん}連^{れん}する事^じ務^むを^な担^{たん}う^な関^{かん}係^{けい}機^き関^{かん}（伊^い勢^せ市^し消^{しょう}防^{ぼう}本^{ほん}部^ぶの

運^{うん}営^{えい}組^そ織^{しき}（該^{がい}当^{とう}の市^し町^ちの役^{やく}所^{しょ}役^{やく}場^ばを^{ふく}含^{ふく}みます）及^{およ}び医^い療^{りょう}機^き関^{かん}等^{とう}）のほ^たか、登^{とう}録^{ろく}者^{しゃ}様^{さま}

の消^{しょう}防^{ぼう}救^{きゅう}急^{きゅう}活^{かつ}動^{どう}に^{ひつ}要^{よう}と認^{みと}め^られ^る範^{はん}囲^いでそ^たの^か他^たの^{かん}関^{けい}係^{けい}機^き関^{かん}（行^{ぎやう}政^{せい}機^き関^{かん}や医^い療^{りょう}

機^き関^{かん}、警^{けい}察^{さつ}等^{とう}）に^{つう}知^ちサ^レマ^ス。

(3) 退^{たい}会^{かい}等^{とう}に^{とも}伴^{ばん}う^{たう}登^{とう}録^{ろく}抹^ま消^{しょう}の^あ後^ごに^おい^ても、通^{つう}報^{ほう}記^き録^{ろく}に^{のこ}残^{ざん}サ^レル^{たう}登^{とう}録^{ろく}者^{しゃ}情^{じょう}報^{ほう}及^{およ}び

通^{つう}報^{ほう}内^{ない}容^{よう}並^{なら}びに^{つう}信^{しん}履^り歴^{れき}は、NE T 1 1 9の運^{うん}用^{よう}保^ほ守^{しゅ}及^{およ}び消^{しょう}防^{ぼう}救^{きゅう}急^{きゅう}業^{ぎょう}務^むの記^き録^{ろく}

保^ほ全^{ぜん}を^も目^も的^{てき}として、相^{そう}当^{とう}の^き期^き間^{かん}が^{けい}経^{けい}過^かする^まで^ほ保^ほ管^{かん}シ^マス。

(4) 個^こ人^{じん}情^{じょう}報^{ほう}の開^{かい}示^じ・訂^{てい}正^{せい}・削^{さく}除^{じょ}等^{とう}のお^と問^あい^あ合^あわ^あせ^あは、伊^い勢^せ市^し消^{しょう}防^{ぼう}本^{ほん}部^ぶま^でご^{れん}連^{らく}絡^{らく}

く^ださ^い。

な^お、退^{たい}会^{かい}手^て続^{つづ}の^{さい}際^{さい}に、登^{とう}録^{ろく}者^{しゃ}様^{さま}が^こ自^じ身^{しん}の^こ個^こ人^{じん}情^{じょう}報^{ほう}の^{さく}削^{じょ}除^{じょ}を^べ別^べ途^と請^{せい}求^{きゅう}シ^タ

場^ば合^{あい}で^あっ^ても、シ^しス^しテ^てム^むの^ほバ^ばッ^{そん}ク^くア^あッ^{じょう}プ^{ぽう}と^{せい}し^きテ^き保^ほ存^{ぞん}サ^レタ^た情^{じょう}報^{ほう}は、^{せい}請^き求^{きゅう}カ^かラ

削^{さく}除^{じょ}ま^でに^い一^{いつ}定^{てい}期^き間^{かん}を^{よう}要^{よう}シ^マス。

3. 携^{けい}帯^{たい}電^{でん}話^わや^スマ^ート^とフ^{おん}ン^{について}

(1) 登^{とう}録^{ろく}者^{しゃ}様^{さま}がNE T 1 1 9を^り利^り用^{よう}する^ため^めに^は、イ^せン^てー^せツ^とネ^のッ^う接^{せつ}続^{ぞく}機^き関^{かん}・電^{でん}子^しメ

ール機能及び測位機能（位置情報を取得する機能）を使うことができる携帯電話や

スマートフォン（以下「通報端末」）を用意することが必要です。これらの機能に

かかる料金（パケット通信料等）は登録者様にご負担してください。

(2) NET119の利用において、次に掲げる暗号通信の要件（但し、当該要件は

業界動向に従い随時更新されます）を満たさない通報端末による通報はできません。

i プロトコル：TLS 1.0 以降（SSL は認めない）

ii サーバー証明書のハッシュアルゴリズム：SHA-2

(3) 迷惑メール対策等のため、通報端末に受信拒否（ドメイン指定等）が設定されて

いる場合は、伊勢市消防本部からのメールを受信できませんので、設定を解除してください（操作方法是電話会社にご相談ください）。

(4) 測位機能が無効に設定されている通報端末では、通報を行うことができませんので、測位機能の設定を有効にしてください（操作方法是電話会社にご相談ください）。

(5) NET119が備える練習通報の機能を使って、通報端末がNET119の利用条件を満たしていること（正常に通報できること）及び操作の方法を定期的に確認してください。

4. 利用登録に関する注意事項

(1) 登録後に、通報端末の機種変更又は登録者情報の変更が生じた場合は、速やか

へんこうしんせいまた じょうほう こうしん おこな へんこうしんせい おこな い せ し
に変更申請又は情報の更新を行ってください（変更申請を行わないと、伊勢市

しょうぼうほんぶ てきせつ たいおう う きしゅへんこう とみな へんこうしんせい あと
消防本部の適切な対応を受けられません）。なお、機種変更に伴う変更申請の後

は、変更前の通報端末でNET119は利用できません。

(2) NET119のご利用意思を確認するために伊勢市消防本部から登録者様宛に

そうしん あんない ないよう したが りようけいぞく てつづ
送信されるメールで案内する内容に従い、利用継続の手続きを行ってください。

い せ し しょうぼうほんぶ とうろくしゃさま りようけいぞく い し かくにん ばあい い せ し
伊勢市消防本部が登録者様のご利用継続の意思を確認できない場合には、伊勢市

しょうぼうほんぶ りようとうろく まっしょう
消防本部において利用登録を抹消することがあります。

(3) 登録者別に発行される通報URLは個人を認証する情報にあたりますので、

たにん し
他人に知らせないでください。

5. 通報に関する注意事項

(1) 音声通話による119番通報が可能な方が近くにいる場合は、NET119を

りよう おんせいつうわ つうほう いらい
利用せず、音声通話による119番通報を依頼してください。

(2) NET119は、コンピュータシステムを使用して提供されます。そのため、シ

ステムの保守点検・不具合等のやむを得ない事由によりシステムが停止する場合は

あり、この場合、NET119が利用できなくなります。

(3) NET119を利用するためには、無線の通信網を使うことが必要です。そのた

め、トンネル・地下・建物の中のように電波が届き難い所、通信網のエリア外等、

NET119を利用できない場所があります。

(4) 何らかの理由によりNET119による通報を行うことができない場合には、

NET119以外の手段によって119番通報を行ってください。

(5) NET119による通報の後、チャット画面を使って伊勢市消防本部から通報

内容の確認等の連絡を行うことがありますので、隊員が到着するまで通報端末の

電源を切らないでください。

(6) 外出先から通報する場合、通報した位置が特定されないと伊勢市消防本部の

適切な対応を受けることができません。通報端末のGPS等による測位機能からは

正しい位置情報が得られない場合がありますので、その場合は、通報した位置を

修正する操作を行ってください。

6. 伊勢市消防本部の管轄外の地域での通報

(1) 通報地点の管轄消防を検索する機能（暗号通信による通報に通報地点が含まれて

いる場合に利用できます）によって伊勢市消防本部とは別の消防本部（以下、

「他消防」という。）が検索され、伊勢市消防本部のNET119と相互接続さ

れる緊急通報サービス（以下、「相互接続サービス」という。）が他消防におい

て稼働しているときは、他消防が通報を受信します（このとき以外は伊勢市消防

本部が通報を受信します）。

(2) 前項により他消防が通報を受信する場合、他消防及び相互接続サービスのシス

テム事業者に登録者情報及び通報内容が提供され、登録者様の消防救急活動

に必要と認められる範囲で関係機関（行政機関や医療機関、警察等）に通知されます。

7. 遵守事項

(1) N E T 1 1 9 の利用にあたって次の行為を行わないでください。次のいずれかに

該当する行為を登録者様が行った場合、伊勢市消防本部は登録者様の承諾なしに、登録者様による利用の制限又は停止（利用登録の抹消を含みます）の措置をとる場合があります。

ア 悪戯・妨害等、N E T 1 1 9 の目的に反する方法で N E T 1 1 9 を利用する行為

イ 他人の財産又は人格的利益を侵害する情報（偽りその他不正の手段により取得された個人情報を含みます）を入力する行為

ウ N E T 1 1 9 のサーバー等に過大な負荷を与えること、N E T 1 1 9 の全部又は

一部を複製・加工・転記等を行うこと、N E T 1 1 9 を利用した商行為、その他システム事業者の権利を侵害する行為

エ 公序良俗に違反する行為、他人に不利益を与える行為、犯罪に結びつく行為（そのおそれがある行為を含みます）又は法令違反または違反するおそれがある行為

オ その他、伊勢市消防本部又はシステム事業者が不適切と判断する行為

8. コンピュータシステムについて

(1) システムに関するお問い合わせは伊勢市消防本部にご連絡ください。但し、通報

端末本体の操作、N E T 1 1 9 以外のソフトウェアの使用方法是ご案内すること

ができません。

(2) N E T 1 1 9に関する著作権その他の知的財産権は、システム事業者及びシステム事業者に利用許諾する第三者に帰属します。

(3) N E T 1 1 9の利用にあたって、地図データの供給者が定める利用許諾条件（N E T 1 1 9の画面に提示する規約）に従ってください。

(4) N E T 1 1 9は次の事項を保証していません。

ア システムに搭載される地図等のデータが、完全に正確であること及び実際の内容と合致すること

イ N E T 1 1 9が、伊勢市消防本部が定めた仕様を満たさない機器で正常に動作すること

ウ N E T 1 1 9が、伊勢市消防本部が定めた仕様を超えた事項を提供すること

(5) N E T 1 1 9は、次の場合にサービスを停止する場合があります。

ア システムの保守のための計画的停止

イ 次の各号の事項により、システムの運用がやむを得ず困難となった場合の非常停止

(ア) 脆弱性等の問題解決のため緊急にソフトウェアの更新を行う場合

(イ) D D o S攻撃等の第三者による加害行為

(ウ) 通信回線の役務を提供する電気通信事業者による当該回線に係る電気通信業務の緊急停止

(エ) 天変地異（戦争・テロ行為・騒乱・暴動・致死的な伝染病の流行を含みます）

とう ひじょうじたい
等の非常事態

(オ) その他システム保守上の緊急事態

(6) 登録者様の生命・身体に関する損害については、NET 119に因る場合でも、

システム事業者は責めを負いません。

9. 利用条件の変更

(1) NET 119は、伊勢市消防本部の判断でサービスの変更を行う場合又は

終了する場合があります。

(2) 当規約の内容は、伊勢市消防本部の判断で変更される場合があります。この場合、

NET 119の案内サイトに掲載した時から、変更後の内容がご利用条件になります。

以上